

大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務の公募型プロポーザルを行うので、下記のとおり公告する。

令和元年6月17日

大里広域市町村圏組合 管理者 富岡 清

記

1 業務内容

- (1) 業務名 大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務
- (2) 業務内容 大里広域市町村圏組合一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定業務全般
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
- (4) 納入場所 大里広域市町村圏組合業務課が指定する場所

2 参加資格

次に掲げる事項をすべて満たす者であること。

- (1) 次の条件のいずれかに該当する者であること。

- ア 熊谷市物品売買等競争入札参加者の資格等に関する規則における「維持管理・その他業務」のうち「計画策定」又は「調査」に関する資格者名簿に登載されている者。

- イ 深谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規程における「物品等」のうち「その他の業務」に関する資格者名簿に登載されている者。

- ウ 寄居町物品売買等競争入札参加者の資格等に関する規程における「物品等」のうち「催物、映画、広告、その他の業務」の中の「その他の業務」に関する資格者名簿に登載されている者。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同

令第167条の11第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しない者であること。

(3) 大里広域市町村圏組合契約規則(平成20年規則第2号)第20条の2の規定に該当しない者であること。

(4) 構成市町で定める入札参加資格停止等に関する取り決めに基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 構成市町で定める契約に係る暴力団排除措置に関する取り決めに基づく入札参加除外を受けていないこと。

(6) 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

### 3 プロポーザル実施日程

プロポーザルによる優先交渉権者の選定は以下の日程により実施する。

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| (1) 参加募集の公告            | 令和元年6月17日(月)    |
| (2) 企画提案書作成等に係る質問書提出期限 | 令和元年6月21日(金)12時 |
| (3) 企画提案書作成等に係る質問回答期限  | 令和元年6月25日(火)12時 |
| (4) 参加申込書等の申込期限        | 令和元年7月5日(金)17時  |
| (5) 第一次審査結果の通知日        | 令和元年7月9日(火)     |
| (6) 第二次審査の実施           | 令和元年7月24日(水)    |
| (7) 優先交渉権者等の選考結果の通知日   | 令和元年7月26日(金)    |

### 4 選定方法

参加申込書により、プロポーザルへの参加資格を有すると認められた事業者から提案書等を徴し、大里広域市町村圏組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務プロポーザル審査委員会が、提案書の各項目につき、総合的に評価及び採点を行い、最高得点者を優先交渉権者として選定する。

### 5 契約手続き等

選定結果により優先交渉権者として決定された者を当業務に係る相手方として、業務提案書の内容を基本に条件等を協議し、協議が整った場合に契約を締

結する。

## 6 その他

当プロポーザルに関する詳細を記した、大里広域市町村圏組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定業務のプロポーザル実施説明書及び参加に関する様式については、大里広域市町村圏組合ホームページから取得すること。

大里広域市町村圏組合ホームページ <http://www.osato-k.jp>

## 7 問い合わせ先

大里広域市町村圏組合業務課

電話 048-530-5591